

## 平成 23 年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金ついて（お礼）

2017 年もりおか市場まつりには、たくさんの方々にご来場いただき、誠にありがとうございました。

おかげさまで、青果部「模擬せり市」売上金を義援金として県内被災地の方々にお役立ていただくことになりました。

市場関係者一同より、心から感謝申し上げます。

**義援金 73,100 円**

（岩手県災害義援金募集委員会あて）



復興応援ブース

## 受 領 書

盛岡市中央卸売市場運営協力会 様

このたびは、平成 23 年東北太平洋沖地震岩手県災害義援金として  
金 73,100 円を確かに受領いたしました。

平成 29 年 10 月 13 日

岩手県災害義援金募集委員会  
代表 岩手県保健福祉部長 八重樫 幸治



（注）この義援金は寄付金控除の対象となります。  
この受領書記載の金額は、所得税法第 78 条第 2 項第 1 号の規定に基づく寄附金控除、地方税法第 37 条の 2 第 1 項第 1 号及び第 314 条の 7 第 1 項第 1 号の規定に基づく寄附金控除、法人税法第 37 条第 3 項第 1 号の規定に基づく損金の対象となります。

謹啓 錦秋の候、ますます御清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、東日本大震災津波に際しまして、御丁重なる御支援を賜り、深く感謝申し上げます。

お受けいたしました義援金につきましては、被災地の市町村を通じて、被災された方々にお届けいたしております。

岩手県といたしましては、皆様の温かい励ましに応え、安全に暮らし、働くことができる地域社会を目指し、震災後の復興に向け、全力で取り組んでまいりますので、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

ここに、この度の御厚情に対しまして、略儀ながら書中をもって御礼申し上げますとともに、皆様のますますの御発展と御活躍をお祈り申し上げます。

敬具

平成二十九年十月十三日

盛岡市中央卸売市場運営協力会 様

岩手県知事 達増 拓也